

平成十八年十一月十七日受領  
答弁第一四五号

内閣衆質一六五第一四五号

平成十八年十一月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が保管するワインに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が保管するワインに関する再質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの約八千本のワインについては、取得後比較的速やかに供用することを通例とするものであると  
否とにかかわらず、物品管理簿等必要な帳簿に必要な事項を記載又は記録している。